

令和5年度 痴漢被害実態把握調査

報告書概要版



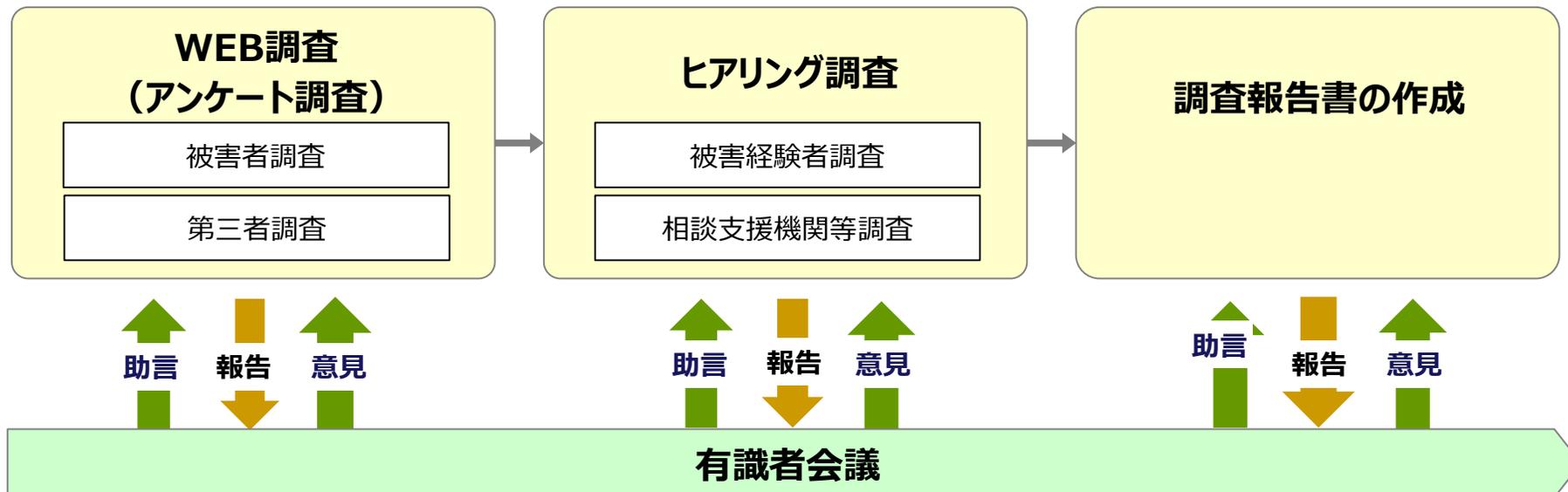
東京都

調査実施要領

調査の全体像

- 【目的】 若年層を中心に都内の痴漢被害の実態及びその傾向を調査し、その調査結果を踏まえて痴漢被害をなくすための具体的な対策につなげる。
- 【痴漢の定義】 衣服その他の身に着ける物の上から又は直接に人の身体に触れること（体を触られた、体を密着された、ボタン等を外された、髪を触られた等）
社会通念上、性的道義観念に反する下品でみだらな言語又は動作（匂いがかがれた、息を吹きかけられた、カバン等を押付けられた等）
- 【調査対象】 都内在住者・在勤者、相談機関の職員等
- 【調査方法】 WEB調査（アンケート調査）、ヒアリング調査、有識者会議

調査項目・フロー



調査実施要領

WEB調査（アンケート調査）

- 【目的】 若年層を中心に都内の痴漢被害の実態及び傾向の把握
- 【実地方法】 オンラインアンケート
- 【対象】 スクリーニング調査：一都三県在住の16～69歳の方
- 【実施期間】 2023年8月10～30日

（1）被害者調査

- 【対象】 東京都内在住または東京都に通勤・通学等をする16～39歳の方で、電車内、駅構内で痴漢にあったことがある方
2,219名（電車内2,010名、駅構内209名）

ヒアリング調査

（1）被害経験者調査

- 【目的】 痴漢被害状況、被害時の心情、対応等に関する詳細な把握
- 【実地方法】 オンラインヒアリング
- 【対象】 WEB調査（被害者調査）に協力いただいた方から 20名
- 【実施期間】 2023年9～10月

有識者会議

- 【目的】 調査設計、調査内容、分析等に関する確認・助言等を取得
- 【実地方法】 オンライン会議
- 【開催回数】 3回（2023年7月、8月、10月）

調査実施機関

株式会社リベルタス・コンサルティング

（2）第三者調査

- 【対象】 東京都内在住または東京都に通勤・通学等をする16～69歳の方で、電車内、駅構内で痴漢を目撃または痴漢の現場に居合わせたことのある方
1,354名（電車内1,042名、駅構内312名）

（2）相談支援機関等調査

- 【目的】 痴漢被害の相談・支援状況、被害防止対策等の把握
- 【実地方法】 対面ヒアリング（一部オンライン）
- 【対象】 東京都内の相談支援機関、学校、鉄道事業者 8機関
- 【実施期間】 2023年9～10月

有識者会議メンバー

| 氏名 | 所属・役職 |
|---------|--------------------|
| 斉藤 章佳 氏 | 大船榎本クリニック精神保健福祉部長 |
| 齋藤 梓 氏 | 上智大学総合人間科学部心理学科准教授 |
| 島田 貴仁 氏 | 科学警察研究所 犯罪行動科学部 室長 |

痴漢被害・目撃経験

痴漢被害経験（生涯経験）：場所を問わない被害率は29.9%、電車関連は27.1%

- 東京都在住および東京都へ通勤・通学する16～69歳の方で、生涯に痴漢被害を経験した方の比率（＝痴漢被害率）は29.9%。
- そのうち、電車に関連して生じている被害（電車内もしくは／及び駅構内での被害）率は27.1%。

電車内・駅構内での痴漢被害経験（生涯経験）：被害率は27.1%（女性41.1%、男性7.8%）

- 電車内・駅構内での痴漢被害率（生涯経験率）は27.1%。
- 女性の被害率は41.1%。一方、男性7.8%、ノンバイナリー／Xジェンダー33.9%と、痴漢被害は女性だけに限るものではない。

電車内・駅構内での痴漢目撃・居合わせ経験（生涯経験）：目撃・居合わせ経験率は11.2%

- 電車内・駅構内での痴漢目撃・居合わせ率（生涯経験率）は11.2%。
- 痴漢行為に気づき、痴漢を防ぐという第三者としての役割を果たし得る方々が、一定数存在することがわかった。

最初に痴漢被害にあったときの職業・学校：高校生が最多

- 電車内・駅構内で、最初に痴漢被害にあったときの職業・学校としては、高校生が1/3超と最多。
- ヒアリング調査や、有識者意見からも、制服を着用する中高生等がターゲットになりやすい状況が示唆されている。

生涯の痴漢被害率（被害場所は複数回答）

| 被害場所 | 被害率 |
|--------------------|--------------|
| 痴漢被害（場所を問わず） | 29.9% |
| A 電車内 | 25.9% |
| B 駅構内 | 2.8% |
| C 電車関連（A and/or B） | 27.1% |
| D バス内 | 1.4% |
| E 路上 | 4.6% |
| F 商業施設・店舗 | 1.8% |
| G その他 | 0.5% |

電車内・駅構内の痴漢被害および目撃・居合わせ経験（複数回答）

| | |
|-------------|---------------|
| 被害経験あり | 2243 (27.1%) |
| 目撃・居合わせ経験あり | 931 (11.2%) |
| 被害・目撃等経験なし | 5687 (68.7%) |
| 回答件数 | 8284 |

痴漢被害の実態①

痴漢被害にあいやすい状況・場所（WEB調査より）：下記状況・場所等における重点的な対策や、情報提供が望まれる

| 項目 | 課題 |
|--------|--|
| 時期 | 6～7月（軽装になる時期 ※夏季休暇時には減少）、4～5月（新学期・新年度） |
| 時間帯 | 朝のラッシュ時間帯 |
| 混雑状況 | 混雑状況が高くなるほど被害が多い（身動きできない状況では減少） |
| 車両の位置 | 改札・階段等に近い車両 |
| 車両内の位置 | ドア付近およびドアとドアの間のスペース |
| その他 | 1人で乗車している、制服を着用している 等 |

痴漢被害の内容（被害経験者ヒアリング調査より）：加害者の手口を周知することが重要

| 被害の種類 | 被害の内容 |
|-----------------------|--|
| 衣服越しに体を触られた | <ul style="list-style-type: none">• 最初はお尻に手が当たっていた程度だったが、徐々に強く触ってきた。• お尻を触られている感覚が続いたため、身体をよじってかわしたところ、手がついてきた。• ホームの自動販売機で飲み物を取るためにかがんでいる時に、お尻を掴むように触られた。 |
| 体を密着された | <ul style="list-style-type: none">• 隣で吊革につかまっていた加害者から不自然な身体の密着があった。徐々に強く密着され、肘・腕で胸を触られた。• 吊革につかまっていた腕の肘を胸の谷間に押し付ける感じで触ってきた。• 満員電車の中、お尻に股間を押し付けてきた。 |
| 衣服の下から体を触られた（直接接触された） | <ul style="list-style-type: none">• 背後から過度に密着され、衣服越しにお尻を触られ、スカート内に手が入り、直接肌を触られた。• ほぼ人がいない車内で座席に座っていたところ、隣に座ってきた加害者が、太ももを触ってきた。次第にエスカレートして、膝に手を乗せてきた。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none">• 真後ろで携帯カメラのシャッター音が聴こえて振り返ると、男がスカートの中を盗撮していた。 |

痴漢被害の実態②

被害者の心情と対応（被害経験者ヒアリング調査より）：被害者が行動を起こすことの難しさにつけこむ加害者

- 被害時の心情としては、「驚き」、「嫌悪」、「羞恥」、「恐怖」、「怒り・悔しさ」等が複雑に交差する状況になることが示唆された。
- そのような状況下で、被害者が我慢した・何もできなかったとする状況、周囲の人も気づかない状況が多くみられる。
- 被害者もしくは周囲の人が痴漢行為を止める行動を起こさない限り、痴漢行為は数分～十数分間程度続くことが示唆され、その間、さらに悪質なものにエスカレートすることも懸念される。

| 被害時の心情 | 内容 |
|--------|---|
| 驚き | <ul style="list-style-type: none">● 突然の出来事でどうしてよいかわからなかった。● 突然のことで状況を理解できず、固まってしまった。 |
| 嫌悪 | <ul style="list-style-type: none">● とても嫌な気持ちになった。● 気持ち悪いと感じた。 |
| 羞恥 | <ul style="list-style-type: none">● 周囲に気づかれて目立つのも嫌だった。 |
| 恐怖 | <ul style="list-style-type: none">● とても怖く感じ、ひたすらやめてほしいと思った。● 怖さ、気持ち悪さ、恥ずかしさで声をあげられなかった。● 初めて受けた痴漢被害で、強い恐怖を感じ、急いでその場を離れた。降車後も驚きと恐怖がしばらく続いた。 |
| 怒り・悔しさ | <ul style="list-style-type: none">● 痴漢行為がエスカレートするにつれて、怒りを感じ、悔しいと思った。● 最初は驚いて、怖さを感じた。次に、「ふざけるな」という気持ちになった。● 最初はびっくりした気持ちが強くて、鼓動が早くなる感じだったが、その後は腹立たしい気持ちになった。 |

痴漢被害の心身への影響：心身状態が悪化する場合、電車に乗る、外出する等の行動自体が怖くなることも

- 痴漢被害後の心身への影響について、特に影響はなかったとの回答が5～6割。一方、フラッシュバック、電車に乗れなくなった、加害者と同じ性別の人を避けるようになった、人間不信になったとの回答もそれぞれ1割前後。
- 痴漢被害は、どこで、誰から被害を受けるかが想定できないため、電車に乗ること、家から出ること自体が怖くなる人がみられる。いつ被害にあうかわからない恐怖から行動制限されることになれば、被害の影響は大きい。

痴漢を止める対応

■ 痴漢被害にあったときの対応：多くの痴漢は、被害者が対応を取れば止めることができるが、心理的負担も大きい

- 痴漢行為を被害者がやめさせたケースは1割強程度。被害者が対応を取った場合には、痴漢が止まったとする回答が7～8割に達した。
- 被害者の行動としては、加害者をにらむ、足を踏む、手首をつかむ、声をあげる、追いかける等がみられた。一方、これらの行動を取った方たちにあっても、事後に恐怖や安堵で感情が高ぶる状況もみられ、極限の精神状態の中での行動だったことがわかる。

被害者が行った対応により被害が止まったか (電車内の被害)

| | | |
|---------|------|-----------|
| 止まった | 848 | (71.7%) |
| 止まらなかった | 335 | (28.3%) |
| 合計 | 1183 | (100.0%) |

■ 痴漢被害を目撃した時の対応：多くの痴漢は、第三者が対応を取れば止めることができる

- 周囲の人が痴漢に気づいたと回答した被害者は1割程度。痴漢行為を第三者がやめさせたケースは数%にとどまる。
- 一方、痴漢行為に気づいた場合に、周囲の人が助けてくれたと回答する被害者は5～6割となった。驚き・恐怖・羞恥の最中にある被害者よりは、第三者の方が行動を起こしやすいと思われ、その役割が期待される。
- 被害者を助けた方法としては、①直接、加害者の行為を止めた（加害者を注意する等）、②被害者に声をかける（大丈夫ですか、困っていますか、具合が悪いですか等）、③加害者と引き離す（こっちに来なさい等）等が挙げられた。
- 第三者が対応を取った場合に、痴漢が止まったとする被害者の回答は9割超に達した。

周囲の人が助けてくれたことにより被害が止まったか (電車内の被害)

| | | |
|---------|----|-----------|
| 止まった | 89 | (92.7%) |
| 止まらなかった | 7 | (7.3%) |
| 合計 | 96 | (100.0%) |

■ 「周囲の人が痴漢を防ぐ」：この考え方を広め、周囲の介入行動を増やしていくことが重要

- 「周囲の人が痴漢を防ぐ」との考え方の認知率は約1/3。また、次に痴漢を目撃したら行動を取りたいとの回答は5割弱。
- これらの回答比率は、男性や、10代および40～60代で高い。これらの性・年代層を中心に、さらに他層にも、周囲から痴漢を防ぐ役割を担ってもらうことが期待される。
- 第三者が痴漢を止めたり、被害者を助けたりする際に、周囲の人が一緒に行動してくれること、被害者が助けを求めてくること、痴漢をとがめることが当然という意識を皆が持っていること等の条件・環境が整うと、行動を起こしやすくなるとの回答が得られた。

届け出・連絡状況

届け出・連絡・相談状況、届け出等しなかった理由①：被害者や第三者に、時間的余裕がない中で連絡等をしてもらう環境づくりへ

- 痴漢被害を誰にも連絡等していないとの回答が、被害直後では6割強、被害のしばらく後では7割強となった。
- 届け出・連絡・相談等をしない2大理由は、めんどうだから、時間がないから。朝のラッシュ時においては、遅刻等できないことが背景に挙げられる。次いで、痴漢か確信が持てなかったから、大したことではなかったからも多い。
- 一方で、誰か（友人・知人、家族、駅職員、警察、相談機関等）に相談した結果、気持ちが楽になったとする被害者は5～6割となっている。
- 被害者が被害を潜在化させてしまうことは、加害者を利することにつながる。何からの形で、被害を連絡しやすい仕組みの充実が望まれる。気軽に届け出る・連絡する方法があれば何かしたかったとする被害者も少なくないことから、ICT等を活用して、短時間で被害を連絡する方法にも検討の余地がある。また、社会に「痴漢は大したことではない」との通念があるならば、痴漢とはどのような行為か、痴漢は犯罪であること等を周知することが重要となる。

届け出等しなかった理由②：加害者の顔を見れなくても、被害を連絡してもらえる環境づくりへ

- 被害を届け出・連絡・相談しなかった理由として、犯人が捕まらないと思ったからとの意見も一定数みられる。
- 不意のことで、かつ恐怖から、加害者の顔を見ることができなかった被害者も多く、その場合、届け出ても相手にされないと思っている方が多い。
- 一方で、被害者は、加害者の顔がわからなくても、年代、身長、服装、持ち物、靴の色等の情報を得ている場合がある。
- 痴漢被害の発生状況や、被害者が得た加害者情報を東京都に連絡してもらうことで、東京都の関係機関による痴漢対策に活かすことも可能である。そのための仕組みづくりや、「加害者の顔を見ていなくても、被害を連絡できること、連絡の意義があること」の周知活動が重要である。

相談機関への相談状況、相談支援機関の対応状況：痴漢専門の相談窓口機能が望まれる

- 相談機関へ相談した被害者は数%と少ない。
- 相談しなかった理由として、どのような相談機関があるか不明、相談機関の連絡先がわからないとの回答がそれぞれ1割弱。また、相談機関に対する印象としては、どのようなことをしてくれるかがわからない、どの機関に相談してよいかわからない、どのような相談方法があるかわからないとの意見が多い。
- この一因として、痴漢専門の相談窓口の不在がある。都内には、痴漢を主対象とした相談窓口はないため、相談を意図した被害者がいても、どこに相談していいのかわかりにくい状況にあることが指摘された。
- 現状では、性暴力や犯罪被害を主対象とした相談支援機関が、「性暴力・性被害」を主訴とする相談の中で、痴漢相談に対応している。だが、痴漢被害の多さを鑑みれば、痴漢相談をワンストップで受け付ける相談窓口機能の構築にも検討の余地がある。

痴漢撲滅に向けた施策検討の方向性

痴漢撲滅に向けた検討の方向性・施策例：①予防、②早期対応、③伝達・援助、④連絡・相談の4分野から検討

- これまでの考察から、痴漢撲滅に向けた施策検討の方向性と施策例を下表にまとめた。

| フェーズ | ①予防 “痴漢についてよく知る” | ②早期対応 “痴漢があっても続かせない” | ③伝達・援助 “皆で痴漢を止める” | ④連絡・相談 “痴漢被害を埋もれさせない” |
|------|--|---|--|--|
| 方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・「痴漢は性犯罪、加害者を許さない」メッセージの発信 ・痴漢の手口、発生場所等の情報を周知 ・加害者による加害行為を止める活動の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・痴漢行為をいち早く認識 ・第三者へ知らせる行動等で被害を継続させない | <ul style="list-style-type: none"> ・痴漢撲滅への考えを有する人々のグループ／ネットワーク形成 ・周囲の人が、痴漢被害者をいち早く認識 ・介入行動で被害を止める／加害者を確保する | <ul style="list-style-type: none"> ・被害直後の被害通知行動を促進 ・相談、被害情報報告等に結び付ける ・被害者の心理的ダメージを軽減 |
| 主対象 | <ul style="list-style-type: none"> ・一般市民全体 | <ul style="list-style-type: none"> ・被害者 ・被害者となる可能性のある方 | <ul style="list-style-type: none"> ・目撃者・居合わせ者 ・目撃者・居合わせ者となる可能性のある方 | <ul style="list-style-type: none"> ・被害者 ・被害者となる可能性のある方 |
| 施策例 | <ul style="list-style-type: none"> ・「痴漢は性犯罪」との意識醸成 ・痴漢対策・方法の周知 ・痴漢が発生しやすい状況・場所等の情報提供 ・加害者再犯防止プログラムの普及 ・防犯カメラの増設 ・混雑緩和策（始業時刻分散、オンライン授業・在宅勤務、オフピーク通勤等） | <ul style="list-style-type: none"> ・痴漢行為の内容・特徴等についての周知 ・痴漢を止めるための行動・方法の周知 ・防犯アプリ・防犯ブザー等の普及 | <ul style="list-style-type: none"> ・痴漢防止グッズの普及 ・被害者が周囲に被害を伝える仕組みの構築（心理的負担が低い方法、周囲の人に確証を与えやすい方法・確証を得なくても可能な行動の周知等） ・周囲の人が痴漢を止めるための行動・方法の周知 | <ul style="list-style-type: none"> ・痴漢専門のワンストップ窓口の設置・周知 ・行政におけるSNS相談の充実、痴漢被害の届け出・相談システムの構築（簡易・短時間に連絡できる方法、心理的負担が低い方法等） ・痴漢発生状況、加害者情報等の蓄積・共有 ・心身状態が悪化・重症化した被害者へのカウンセリング拡充 |

有識者提言①

- 前ページで提起した4つの施策検討の方向性（①予防、②早期対応、③伝達・援助、④連絡・相談）に関し、有識者から施策展開のポイントについて意見をいただき、提言としてまとめた。

1 予防（痴漢についてよく知る）に関する施策展開のポイント

| 提言 | 内容 |
|-------------------------------------|---|
| 若年層への包括的性教育の普及推進が、痴漢防止への意識醸成へとつながる | <ul style="list-style-type: none">• 10代は痴漢被害にあいやすい状況にある中で、被害を大したことではないと思ったり、被害を回避する行動や届け出・相談等の行動をとっていなかったりの方が比較的多い状況が明らかになった。社会にとって、都にとって大きな課題である。• 日本人は幼少期から、包括的な性教育の中で“自分の身体は自分のものである”という性的自己決定権を学んできておらず、そのために他人に不当に触られることに対し、自分が不当な行為をされたという反応より、自分が声をあげると周囲が困るのではないか、自分が我慢すればこの場が治まるのではないか等の思考となる被害者は多い。• “自分の身体は自分のもの”との認識を持ち、プライベートゾーンを不当に触られたら、それは権利の侵害であり、反発・抵抗をしてよい、SOSの声をあげてもよいこと、また、反発・抵抗ができなかったとしてもそれも当然のことであり、あなたが悪いわけではないこと等も含めた包括的性教育を、子どもの頃から行っていくことが必要である。• 学校教育において性暴力を取り上げにくい状況があるならば、国や自治体がこれを主導していくことにも検討の余地がある。国や自治体が教育プログラムやパッケージを開発し、学校等に提供することで、学校における痴漢防止教育等の普及推進に寄与するならば、非常に意義深い。• 痴漢被害のリスクが高い若年層、とりわけ10代を、痴漢被害から守る対象群として明確に位置づけ、重点的に教育・啓発を進めていくことが必要である。 |
| 痴漢行為を止められない加害者に対し、早期に再犯防止プログラムを提供する | <ul style="list-style-type: none">• 痴漢加害者に対しては、刑罰と治療（再犯防止プログラム）の両輪が必要である。• 痴漢加害者に対しては、認知行動療法により加害行為を止め続けることができる。そのような社会認識が広がれば、早期発見・早期治療につながる。• 痴漢行為を止められない加害者が、早期に、当り前のように、再犯防止プログラムを受ける社会になることが望まれる。 |

有識者提言②

2 早期対応（痴漢にあっても続けさせない）に関する施策展開のポイント

| 提言 | 内容 |
|----------------------------------|---|
| 被害者が痴漢を止めるための方法を提起・周知し、行動変容につなげる | <ul style="list-style-type: none">• 「誰かが行動を起こさない限り、痴漢行為は一定時間継続する」ことは、重要な気づきである。• 多くの痴漢加害者は度胸があるタイプではなく、恐る恐る痴漢行為を行っており、少しの介入でも行為を諦める人が多い。一方、相手に反応がなく、成功体験を重ねると、徐々に行為をエスカレートさせていく。• そのため、被害者が周囲に助けを求めている気配があるときには、加害者は一時的に痴漢行為を止める傾向にある。被害者や周囲の人が行動を起こすことで、痴漢阻止へとつながる可能性は高い。• ただし、多くの被害者にとって、行動を起こすことは容易ではない。また、痴漢を止めるためにどのような行動が有効かについては明らかでないところもあり、今後の研究が待たれる。そのような現状においては、周囲の人の注意を引く（例：音を出す、物を落とす、気分が悪くなったふりをしてしゃがみ込む等）等の低リスクと思われる行動を取ることが、総合的にみて事態を好転させる／深刻化させないと言えるかもしれない。 |

有識者提言③

3 伝達・援助（皆で痴漢を止める）に関する施策展開のポイント

| 提言 | 内容 |
|--|--|
| 被害者が被害を知らせやすく、周囲の人が被害を確認しやすい仕組みを作ること、援助活動を促進する | <ul style="list-style-type: none">• 電車内で周囲の人が痴漢行為に気づいたケースは1割弱にとどまっが、被害に気付いた人のうち何らかの介入行動を取った人の割合が6割弱に達し、希望が持てる結果となった。また、加害者は第三者の介入があった場合に被害を止める傾向があることも明確になった。• 被害者が受けている痴漢行為を、周りの人に気付いてもらうことの重要性は非常に大きい。痴漢を防ぐために行動する第三者（アクティブバイスタンダー）の役割が重要であり、電車利用者に対して、被害者が助けを求めるだけでなく、「あなたが行動することで周りも行動する」ことを伝える意義が大きい。• 第三者の役割を重視し、第三者が痴漢に気づき、確認する仕組みを作ることが重要である。または、確認が持てなくとも、さりげない行動によって痴漢を「止めさせる」という視点をもつことも考えられる。• 痴漢抑止バッジは、着けている人が痴漢撲滅に関心を持つ（アクティブバイスタンダーとなりうる）ことを表明するものであり、認知度と着用者が増えれば、被害者にとってはSOSが出しやすい環境となる。また、DigiPoliceのように、痴漢被害を周囲に知らせ、助けを求める機能を有したアプリもある。このようなツールも活用し、被害者が被害を知らせやすく、周囲の人が被害を確認しやすい仕組みを作り、援助活動を促進することが急務である。• 併せて、痴漢にあって困っている時には周囲が助けてくれるという他者に信頼感が持てるような社会をつくっていくことが重要である。被害にあっても周囲は助けてくれないと思えば、被害者は行動に移すことができない。 |
| 周囲の人が痴漢を止めるための方法を提起・周知し、介入行動を促進する | <ul style="list-style-type: none">• 加害者は第三者に介入されることを最も嫌う。被害者・加害者の二者関係に、第三者が介入すると、逮捕の確率が格段に高まるためである。その意味でも第三者の行動は重要である。痴漢と気づきながら声をあげない／対応をとらないことは、加害行為に間接的に加担する行為と等しいといった社会認識が広がるとよい。• ラッシュ時の電車内には男性が多く、また加害者にも男性が多いため、第三者による介入においては、男性が反応することが重要である。まずは、女性への被害が多いことを踏まえ、その友人である女性に訴求することも考えられるが、いかに男性に行動変容の動機づけを作り、それを促していくかが重要である。• 一方、痴漢に気づいた第三者も、痴漢の確信が持てない、介入するのは勇気が要る等の状況に置かれ、行動することは決して容易ではない。• 周囲の人による介入には、被害者にアプローチするパターンと、加害者にアプローチするパターンがあるが、前者の方がハードルは低いと考える。被害者に対して「大丈夫ですか」、「具合が悪いですか」等と声がけするのであれば、行動しやすいかもしれない。• 周囲の人が「大丈夫ですか」と被害者に声をかけるだけで、加害者の痴漢行為を止め、被害者の孤立を防ぐ効果はある。介入に向けたハードルが比較的低い、声がけを効果的に行うことを最初の目標としてはどうか。 |

有識者提言④

4 相談・報告（痴漢被害を埋もれさせない）に関する施策展開のポイント

| 提言 | 内容 |
|---|---|
| 痴漢は犯罪であり、相談すべき被害であるとの社会的意識の醸成はすぐにも始められる | <ul style="list-style-type: none">• 痴漢被害が相談等につながるケースは非常に少ない。• 痴漢被害は大したことではなく、相談することでもないと思っている人が多い。社会全体において、痴漢は重い犯罪であるとの認識が薄く、他の性被害と比べて軽視されている状況も、被害者が被害を訴えにくくする要因の一つになっているのではないか。• 被害者の中にも相談しなかったと思っている人もいる。そのような人が相談につながることは非常に重要である。• 被害者が被害を潜在化してしまうことにより、恩恵を受けるのは加害者である。被害を相談・報告することで、次の被害者を生まないための一助になることも伝えていくことが重要である。• 痴漢は犯罪であり、相談すべき性被害であるとの社会意識を醸成する活動は、すぐにも始められることである。 |
| 痴漢に関するワンストップ相談窓口の設置と即時対応 | <ul style="list-style-type: none">• 都内には性被害、女性、若者等を対象とした複数の相談窓口が存在するが、「痴漢」の語を用いた窓口はない。• 話を聞いてもらうだけで落ち着くケースも多いと考えられるため、専門の相談窓口があると、気軽に相談できてよいのではないか。• 痴漢にあった時にSNSで相談機関に連絡すれば、相談機関が即応し、具体的アドバイスを行う状況が理想である。即時対応には困難を伴うが、痴漢被害に対してはすぐに行動しないと証拠が失われてしまう。• 被害者の連絡・相談を促進するためには、即時・簡単に連絡・相談できる仕組み、より具体的にはSNSやアプリ等を用いた非対面の仕組みがあるとよい。被害者が既存の相談支援機関に直接つながるのは難しいため、このようなワンストップ窓口を通じて、被害者と相談機関の間をつなぐことが望まれる。• 痴漢被害者が相談窓口連絡する場合、被害現場で連絡先を検索する行動がうかがえる。検索時に相談窓口が上位に出てくる工夫も必要である。 |
| 医療支援が必要な相談者への迅速な対応 | <ul style="list-style-type: none">• 駅職員に相談してくる若年者の3割程度が極度の動揺・パニック状態にあるとの事実が痴漢被害の真実を表している。痴漢被害は決して甘いものではなく、深刻になりうる。• 痴漢被害を受けたことで深く傷つき、生活に支障が出る人もいる。痴漢専門の相談窓口等を通じて、このようにケアを必要とする人を、相談機関につなぐことができるかがポイントになる。 |

有識者提言⑤

4 相談・報告（痴漢被害を埋もれさせない）に関する施策展開のポイント（つづき）

| 提言 | 内容 |
|---|--|
| 痴漢被害情報や加害者情報の蓄積・提供が、乗客による痴漢回避や、関係者による痴漢対策に資する | <ul style="list-style-type: none">• 痴漢の被害者やその保護者は、被害にあいやすい場所・状況等についての情報を知らない可能性も高い。本調査でも、痴漢発生リスクの所在、痴漢を止める対応の事例等、有用なデータ・情報が得られている。• 痴漢のような性犯罪においては、被害者の告発により初めて加害者の輪郭が明らかになる。東京都において、加害者情報を共有する取組を行うとともに、組織横断的に行えるようになるとよい。• このような情報を整理・発信し、被害者や市民の痴漢回避行動に資するとともに、関係機関による犯罪機会論に基づいた対策検討の基礎資料として充実させていくことが重要である。 |
| 痴漢被害の連絡・相談に関する学校や職場等の理解の促進 | <ul style="list-style-type: none">• 警察等に届け出る被害者が少ない中、誰かに相談できたのにそれが届け出につながっていない状況は深刻である。• 被害者が児童の場合、被害を親や先生にはなかなか言えない。現実的には、友人がゲートキーパーになり、然るべき大人につながることを望ましく、そのための教育・啓発が重要である。また、痴漢被害の相談を受けた学校の先生は、被害者や保護者とも相談の上、被害を警察や駅職員に通報することを目指してほしい。• 痴漢被害の届け出等を行う際には、被害者も第三者も、かなりの時間を要することになり、学校や仕事に遅れることになるが、それに対する遅延証明書も発行されない現状には改善の余地がある。学校においても授業に出れなかった時間を公欠扱いする等の対応を行わなければ、被害者は声をあげない選択をしてしまう。• 痴漢被害防止にかかる遅刻を認める社会になることで、またそのような行動を評価する社会になることで、被害者も第三者も声をあげやすくなる。 |